

平成 28 年 11 月 29 日

加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会 中間取りまとめの公表について

加工食品の原料原産地表示制度について、消費者庁と農林水産省の共同で 開催していた「加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会」により検討 を行い、その検討結果について本日、「加工食品の原料原産地表示制度に関す る検討会中間取りまとめ」のとおり取りまとめられました。

消費者庁と農林水産省の共催で、平成28年1月から同年11月までの全10回にわたり、「加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会」を開催し、加工食品の原料原産地表示の拡大に向けた具体的な方策などについて、検討を行ってまいりました。

本日、「加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会中間取りまとめ」が取りまとめられましたので、資料を公表いたします。

なお、これまでの検討会資料及び議事録は、以下の URL にて御覧になれます。

消費者庁ホームページ:

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/other/kakousyokuhin_kentoukai.html

農林水産省ホームページ:

http://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/gen_gen_hyouji.html

<問合せ先>

消費者庁 食品表示企画課

電話:03-3507-9223(直通)

担当:船田、川口、竹内、野村

農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課

電話:03-6744-2099(直通)

担当:大久保、京増、坂口、米屋